

会計	繰越	検算	転記		
㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦

※該当箇所に ☒ すること。

政治団体の区分	
☐	政 党
☐	政 党 の 支 部
☐	政 治 資 金 団 体
☐	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
☒	そ の 他 の 政 治 団 体
☐	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国（2都道府県以上）	

(その1)

収 支 報 告 書

(ふりがな)

せいりゅうかい

1 政治団体の名称 清流会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館923

3 代表者の氏名 清水 真人

4 会計責任者の氏名 三留 哲郎

5 令和 6 年分

団体コード	1	3	2	0	0	0	2	9	2	0	0	1	2	0
前年繰越額	2,518,308 円													

2,437,431

事務担当者の氏名 三留 哲郎

電話番号 03-6550-0923



資金管理団体の指定の有無

☒ 有 ☐ 無

公職の種類 参議院議員 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 清水 真人

国会議員関係政治団体の区分

☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体

☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 清水 真人

公職の種類 参議院議員 (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

102930

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	25,987,494
(前年からの繰越額)	2,437,431
(本年の収入額)	23,550,063
支 出 総 額	24,507,024
翌年への繰越額	1,480,470

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	4,500,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,500,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	4,500,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	2024年東京政経セミナー	3,960,000	令和6年7月29日 憲政記念館(代替施設)(東京都千代田区永田町)
2	2024年政経セミナー	15,090,000	令和6年11月29日 グリーンドーム前橋(群馬県前橋市)
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	19,050,000	
	合計	19,050,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	63	
	合 計	63	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	清水 武義	1, 500, 000	R6/4/30	群馬県高崎市楽間町559-1	会社役員	
2	清水 末子	1, 500, 000	R6/5/31	群馬県高崎市楽間町559-1	会社役員	
3	清水 一人	1, 500, 000	R6/6/30	群馬県高崎市上小埜町629	会社役員	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	4, 500, 000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	4, 500, 000				

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳						
行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	2024年政経セミナー	15,090,000	629	R6/11/29	グリーンドーム前橋（群馬県前橋市）	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	15,090,000				
	合計	15,090,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		2024年政経セミナー	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	群馬県建設業協会太田支部	320,000	R6/10/18	群馬県太田市新野町1118-1	高橋 明	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	320,000				
	合 計	320,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	57,405	0	
(4) 事 務 所 費	127,668	0	
小 計	185,073	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	674,824	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,347,127	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	3,347,127	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	20,300,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	24,321,951	0	
合 計	24,507,024		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	トナーカートリッジ代	29,100	R6/2/1	(株)日本ビー・エム・サプラ イズ	東京都品川区東五反田1-9-7	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	29,100				
	そ の 他 の 支 出	28,305				
	合 計	57,405				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	監査報酬	119,748	R6/7/4	菊地公認会計士・行政書士事 務所	東京都千代田区永田町2-14-2 山王グ ランドビル2階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	119,748				
	そ の 他 の 支 出	7,920				
	合 計	127,668				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	J R 乗車券代	14, 140	R6/2/8	(株) J T B	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
2	会費	20, 000	R6/3/19	新声会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館	
3	会費	13, 310	R6/5/9	北大路 赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB 1階	
4	会費	13, 310	R6/5/9	北大路 赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB 1階	
5	会費	13, 310	R6/5/9	北大路 赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB 1階	
6	お品代	110, 000	R6/7/14	星野物産(株)	群馬県みどり市大間々町大間々2458-2	
7	会費	20, 000	R6/8/26	しげもとまもる君を励ます会	東京都港区新橋6-4-3 ル・グランシエルB L D G. 7号館 5階505号室	
8	会合費	50, 000	R6/8/30	民権企業(株)	東京都千代田区平河町2-5-5	
9	会費	13, 500	R6/11/14	上毛倶楽部	東京都中央区日本橋2-3-21	
10	会費	11, 000	R6/11/19	政農会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1103号室	
11	会費	20, 000	R6/12/3	博仲会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館201号室	
12	会費	12, 100	R6/12/4	北大路 赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB 1階	
13	会費	12, 100	R6/12/4	北大路 赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビルB 1階	
14	会費	20, 000	R6/12/16	「新潮流シンポジウム」事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館614号室	
	こ の 頁 の 小 計	342, 770				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
15	会費	20,000	R6/12/17	宮内秀樹君を激励する会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館604号室	
16	会費	20,000	R6/12/18	白坂あき後援会	大分県大分市寿町5-24 カーサP 4403	
17	会費	20,000	R6/12/19	東京日新会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1010号 武部新事務所内	
18	会費	20,000	R6/12/23	衆議院議員 谷公一君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2-810号室	
19	お菓子代	85,360	R6/12/23	(株)原田	群馬県高崎市新町1207	
20	会費	20,000	R6/12/24	中西祐介後援会	徳島市問屋町31	
21	研修会参加費	27,200	R6/12/25	(株)ナガシマ	群馬県伊勢崎市三光町3-10	
22	研修会参加費	27,200	R6/12/25	(株)ナガシマ	群馬県伊勢崎市三光町3-10	
23	研修会参加費	16,100	R6/12/25	(株)ナガシマ	群馬県伊勢崎市三光町3-10	
24	会費	20,000	R6/12/26	橋本がく前進の集い事務局	岡山県倉敷市吉岡552	
25	会費	20,000	R6/12/26	敬人会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館413号室	
26						
	こ の 頁 の 小 計	295,860				
	そ の 他 の 支 出	36,194				
	合 計	674,824				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					7月29日開催 2024年東京政経セミナー	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	案内状印刷代	91,905	R6/6/24	朝日印刷工業(株)	群馬県前橋市元総社町67	
2	講演料	100,000	R6/7/5	川上 和久	東京都調布市調布ヶ丘1-12-3	
3	広報紙印刷代	18,920	R6/7/22	(株)文成社衆議院店	東京都千代田区永田町1-7-1 衆議院内	
4	会場使用料	24,000	R6/7/26	衆議院出納員 衆議院参事 岡野弘道	東京都千代田区永田町1-7-1	
5	資料印刷代	88,990	R6/7/26	(株)文成社衆議院店	東京都千代田区永田町1-7-1 衆議院内	
6	記念品代	192,000	R6/7/30	星野物産(株)	群馬県みどり市大間々町大間々2458-2	
7	弁当代	130,000	R6/8/2	(株)荻野屋	群馬県安中市松井田町横川399	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	645,815				
	そ の 他 の 支 出	26,956				
	合 計	672,771				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					11月29日開催 2024年政経セミナー	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会場代	132,000	R6/11/11	前橋市	群馬県前橋市大手町2-12-1	
2	講演料	300,000	R6/11/11	先崎 彰容	東京都世田谷区船橋5-14-1 経堂グランドヒルズ204	
3	案内状印刷代	221,320	R6/11/12	(株)スター商会	群馬県高崎市和田多中町11-37	
4	雑貨代	33,000	R6/11/15	袋の総合百貨店イチカラ	福岡県筑紫野市武蔵3-2-18	
5	資料印刷代	14,281	R6/11/18	ラクスル(株)	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1階	
6	交通費	14,580	R6/11/19	(株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会内館地下4階	
7	記念品代	508,680	R6/11/20	正田醤油(株)	群馬県館林市栄町3-1	
8	弁当代	27,000	R6/11/29	(株)登利平	群馬県前橋市公田町667-2	
9	弁当代	45,750	R6/11/29	(株)R i v e r	群馬県前橋市本町2-10-13	
10	宿泊代	53,730	R6/11/29	ホテルココ・グラン高崎	群馬県高崎市東町3-5	
11	記念品代	544,500	R6/12/2	(株)スター商会	群馬県高崎市和田多中町11-37	
12	記念品代	306,570	R6/12/3	(株)トミタ商会	群馬県高崎市問屋町西1-5-1	
13	看板・備品レンタル代	194,700	R6/12/6	(株)レンタルランド	群馬県高崎市緑町4-5-31	
14	会場代	22,000	R6/12/10	前橋市	群馬県前橋市大手町2-12-1	
15	広報紙印刷代	118,800	R6/12/10	朝日印刷工業(株)	群馬県前橋市元総社町67	
	こ の 頁 の 小 計	2,536,911				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					11月29日開催 2024年政経セミナー	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	駐車場警備代	57,750	R6/12/11	国際警備(株)	群馬県高崎市江木町1525	
17	飲物代	34,320	R6/12/16	片品村観光協会	群馬県利根郡片品村大字鎌田3964	
18						
	こ の 頁 の 小 計	92,070				
	そ の 他 の 支 出	45,375				
	合 計	2,674,356				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附金	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附金	3,000,000	R6/8/8	自由民主党群馬県参議院選挙区第二支部	群馬県前橋市南町2-38-4 AMビル1階	
2	寄附金	2,000,000	R6/9/24	自由民主党群馬県参議院選挙区第二支部	群馬県前橋市南町2-38-4 AMビル1階	
3	寄附金	1,000,000	R6/9/27	自由民主党群馬県参議院選挙区第二支部	群馬県前橋市南町2-38-4 AMビル1階	
4	寄附金	2,000,000	R6/11/7	自由民主党群馬県参議院選挙区第二支部	群馬県前橋市南町2-38-4 AMビル1階	
5	寄附金	7,300,000	R6/12/6	自由民主党群馬県参議院選挙区第二支部	群馬県前橋市南町2-38-4 AMビル1階	
6	寄附金	5,000,000	R6/12/27	自由民主党群馬県参議院選挙区第二支部	群馬県前橋市南町2-38-4 AMビル1階	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	20,300,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	20,300,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預 金 (普 通 預 金 及 び 当 座 預 金 を 除 く 。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 12日

政治団体の名称 清流会

会計責任者の氏名 三留 哲郎



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和7年4月17日

清流会

代表 清水 真人 殿

登録政治資金監査人 菊地 耕平

登録番号 第 3391 号

研修修了年月日 平成22年2月15日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、清流会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、清流会の主たる事務所の作業スペース不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると菊地耕平が判断したため、当該登録政治資金監査人の事務所（東京都千代田区永田町2丁目14番2号）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

清流会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、清流会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上